

奈良県自然環境保全審議会 自然保護部会

会 議 録

1 日時：令和2年2月5日（水） 10：15～11：15

2 場所：奈良県商工会議所 中ホール

3 出席委員

今井委員、岡崎委員、片野委員、河本委員、北口委員、深町委員、松井委員

4 部会の成立

委員総数8名中、過半数の7名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により、本部会は成立する旨事務局から報告。

5 部会長の選任

松井委員から北口委員を推挙する意見があり、異議がなく北口委員を部会長に選任。

6 職務代理者等の指名

奈良県自然環境保全条例第16条第5項の規定に基づき、北口部会長が松井委員を職務代理者に指名。

また、職務代理者である松井委員を議事録署名人に指名。

7 部会の公開について

本日の報告内容に特定希少野生動植物の生息地情報がふくまれることから、特定希少野生動植物の保護上非公開とするよう、事務局より提案。異議はなく、非公開となった。

8 報告事項

(1) 特定希少野生動植物コサナエ保護管理事業計画策定調査（中間報告）

事務局から「特定希少野生動植物コサナエ保護管理事業計画策定調査（中間報告）」により報告

【主な質疑内容等】

（片野委員）

・幼虫調査の2カ所のうち1カ所でヘドロが溜まっていてコサナエがいなかったということだが、水草の際とか落ち葉の下にいることもある。水草の分布などの水際の状況も教えてほしい。

(事務局)

- ・成虫も幼虫も見つかった池はリターも泥も適度にあり、コサナエの幼虫が好む環境だった。一方、幼虫が見つからなかった池は、少し足を踏み入れると身動きできないほどの大量のヘドロがあり、においも臭く、コサナエが好む環境ではないと感じた。

(松井委員)

- ・幼虫が見つからなかった池は水の流入があるのか。生息環境の維持に泥浚いなどが必要であるなら、作業の代行とか配慮も必要。ヘドロを浚うために必要な作業・費用を検討して、具体的な方策を考えてほしい。
- ・生息調査は1日だけではなく、継続的に繰り返し行うべき。
- ・様々な問題があることは分かるが、外来魚の駆除を働きかける余地はないのか。

(事務局)

- ・今年度は地元の方に外来魚駆除の働きかけができなかったが、来年度はもう少し踏み込んだ話をしたい。
- ・地元の方はコサナエというトンボが生息していることを知らない。県としての希少種保護の取組を知ってもらうところから働きかけを行うことが必要。
- ・池の環境改善を行わなくても、施設の運営には影響が無いのが現状であるが、調査時にヘドロ臭がきつく、状況が悪化すると必要となるかもしれない。将来的に働きかけていきたい。

(深町委員)

- ・調査の際には、有識者に継続的に現地に入ってもらう体制を図っていただきたい。
- ・保全手法で池周辺の山林保全が挙げられているが、具体的にどんなことを考えているのか。トンボと池及び周辺の森林との関係についてどう考えているのか。

(事務局)

- ・現在もコサナエを継続的に調査している有識者に現地調査に参加いただいている。
- ・生息に適する環境については、幼虫から羽化して休める林が池の周りにあり、近隣に餌がとれ、かつ開けた場所があることが重要だと考えている。
- ・周辺の山林保全については、現在、開発の予定もないと思われ、早急に手を打たなければならない状態ではない。

(河本委員)

- ・奈良県では2カ所のみで分布しているということだが、過去に遡ってもそうなのか。有識者の意見はどうか。

(事務局)

- ・レッドデータブック改訂の調査で2カ所の生息地が確認されており、有識者からの聞き取りでさらに1カ所の生息情報があり、合計3カ所の調査を行った。聞き取りの1カ所は環境が変わり、コサナエが生息できる環境ではないことが分かった。

(今井委員)

- ・乱獲を防ぐために生息地は公表できないとのことだが、その土地に手を加える時などに、コサナエの存在を関係者に知らせるような手段はあるのか。地元の人にも知らないのでは守ることは難しいのでは。

(事務局)

- ・マニアには情報を漏らさずに、必要な人に生息地を知らせるとするのは、難しいところ。当課の許認可担当者間とは情報共有している。地元の人への周知は大切であると考えており、今後は啓発に努めたい。
- ・保護管理のための事業計画策定の段階であり、まずは専門家と事務局でしっかりした事業計画をつくっていききたい。これを実際に保全につなげていくという段階になれば、地元の人々の協力は不可欠。コサナエを保全したいと思う地元の人々と協力しながら、持続的に保全できる体制を考えていきたい。

(片野委員)

- ・兵庫県ではコサナエは珍しい種ではない。池のヘドロ化を防ぐ仕組み作りが大事だと思う。池の泥上げをする番組等、メディアを活用する手もある。

(岡崎委員)

- ・コサナエの餌や水の流れ等の周辺数キロの生息状況を提示してもらえれば、何を重視すべきか分かり具体的な議論ができる。

(事務局)

- ・来年度も調査を行うので、足りない部分は補足して保護管理事業計画の策定を目指したい。

(2) 特定希少野生動植物ナゴヤダルマガエル保護管理事業 (中間報告)

事務局から「特定希少野生動植物ナゴヤダルマガエル保護管理事業（中間報告）」により報告

【主な質疑内容等】

（松井委員）

- ・令和2年度に野外での飼育実験を行う計画だが、最終年度で実験ということは、保護管理は実現しないのではないかという懸念がある。保護管理の可能性があった場合に、支援が切れてしまうというのはもったいない。2年目で増やせる見込があるのか。

（事務局）

- ・1年目は卵の状態ですぐに生息域外保全地に放したが、幼体や成体は確認できなかった。2年目は幼体の状態で放したところ、成体となったので、ある程度は定着したのではと考えており、来年度は飼育実験の手法を検討して実施したい。

（深町委員）

- ・個体数が少ない生息地について、少ない理由をもう少し具体的に聞きたい。他県の調査事例を見ると、水田周辺の水路の高さや畦道が入る場所といった微妙な環境条件の違いが生息に重要なことがはっきりしており、そういうことにも注目してほしい。
- ・例えば湧水があるところを休耕にして、ちょっとした自然再生みたいな配慮をすると、その場所でナゴヤダルマガエルの個体数が維持されたり、増えたりということもあるので実践的にやっていただきたい。

（岡崎委員）

- ・滋賀県には、ゆりかご水田というのがあり農薬を使っていない。そうすると琵琶湖から魚が上がってくると教えてもらった。休耕田をそういったゾーンにしてうまく利用し、そのままの場所で増やすということも考えてはどうか。

（事務局）

- ・個体数が少ない生息地については、1年目も2年目も数が少なくて、有識者から繁殖ができていない可能性があるという指摘があった。数が少ない理由については把握しておらず、今後有識者等に確認する。

（河本委員）

- ・施設内で具体的な成体の繁殖の条件を調べるような取組はやっているのか。どこかの研究室に飼育を依頼するとか。
- ・生息が確認できているのは2カ所。そこに生息の条件が残っているのであれば、その場所で増やすというのはどうか。

(事務局)

- ・施設内での実験はしていない。野外での実験のみ。
- ・最も大きな生息地の生息環境を維持していくことが最優先であり、次に少数であるが生息している地域にも広げていきたい。
- ・3年目の目標は、保全手法を確立するために地元住民にどう関わってもらうかということ。農家の方々にも何らかの利益があれば、取組に参画しやすいと考えている。

(今井委員)

- ・去年私もゆりかご水田の現地を見に行った。有名なフナ寿司のフナが捕れなくなっていたところ、コンクリートで遮断されていた琵琶湖と水田に魚道を通すことにより、外来魚ではなく在来種の魚だけが遡上し、琵琶湖に日本の魚が増えているとのこと。水田は無農薬で人気があり、できたお米で作ったクッキーなどを活用して町づくりをやっていると聞いた。部分的ではなく、全体的にどうするかということを考えながら自然を守ることが大事だと思う。

(片野委員)

- ・一般の人には、トノサマガエルとナゴヤダルマガエルの区別はつかないと思う。現状では、ナゴヤダルマガエルで地域の米をブランディング化するには弱い。コウノトリを育む米と言われれば強いが、ナゴヤダルマガエルを育む米と言われてもピンとこない。ナゴヤダルマガエルの希少性などを普及啓発していくことが大事で、そのためには、飼育実験等で基礎的な生息条件を把握していくことが必要。